

## (史料紹介) 尾張国天台宗延命寺の歴代記録と住持 —延命寺の基礎的研究—

古 田 功 治

### はじめに

本稿は、尾張国知多郡北部の戦国期から江戸期の地方寺院の組織を解明する材料を提供するために、同郡大府村に所在する顕密寺院である天台宗延命寺の歴代住持を取り上げる。

延命寺は臨済宗開祖栄西が伝えた台密葉上流の法脈に連なる寺院で、その所在地は曹洞宗が多く存在する尾張国や真宗寺院が密集する三河国と隣接する地域にあり、かつ戦国期には緒川水野氏の緒川城に近接し、かつ織田・今川両氏が勢力争いを展開する地域に伽藍を構えている。このような歴史的背景を有する延命寺に関する研究史を整理し、本稿の課題を明確にする。

延命寺に関する先行研究には、村上円竜氏<sup>1</sup>と『愛知県史』<sup>2</sup>の成果、個別の課題を対象とした村中治彦氏<sup>3</sup>と三好俊徳氏<sup>4</sup>の論考がある。村上氏は延命寺住職の立場から、創建時から江戸初期までを概要を示している。また『愛知県史』は、戦国期以降に尾張で顕密寺院が転宗により減少する状況の中で、密蔵院などの核となる寺院が存在する地域では勢力が維持できたことを明らかにしている。村中氏は、同寺白山堂の御堂の存在から尾張地域の白山信仰の拠点であったことを指摘し、三好氏は県内の大般若経に焦点を当て、それを通して地域の信仰の歴史と寺社ネットワー

クを描き出した。これらの研究によれば、延命寺の創建時期は明確な史料が存在しない関係で判然としないが、同寺所蔵の「大般若経」勸進帳<sup>5</sup>の存在が室町期の活動を証明している。一時期の衰微を経て、延暦寺学頭を務めた慶済で再興し、後奈良天皇から「宝龍寺」の山号<sup>6</sup>を獲得するまでに寺勢を盛り返した。また、白山信仰という山岳信仰の地域拠点との性格を備えた寺院でもある側面が垣間見えた。

以上、延命寺に関する研究は徐々に進展しているが、史料的制約もあって不明な点も多々存在している。例えば、延暦寺僧の地方寺院へ下向や朝廷を通じた後奈良天皇からの山号獲得といった中央との関係、歴代住持と寺院組織、経済基盤などが挙げられる。これら諸課題の解明を進めた先に延命寺を顕密仏教史や尾張天台宗史に位置づける展望が開けよう。このような見通しの上に、本稿は歴世相統と法脈の相承過程という基礎的な情報を明らかにし、寺院構造の解明を進めるための予備的な作業である。

### 1 延命寺の歴代住持記録

記録は、延命寺の中興開山以後の歴代住持を書き留めた江戸中期から明治期の3種類の史料である。1点目は「寶龍寺延命寺歴代留帳」(史料 A)、2点目は「歴代書上留」(史

料B)、3点目は「當山代々住持書附」(史料C)と文書名が付けられている。いずれも、延命寺開山が「盛祐上人」「盛祐法印」とするところから起筆し、戦国期に延命寺を再興させた慶済法印を中興開山とする点で共通しているが、以降の記述については細部に異同が見られるものの、大きく相違する点は存在しない。ただ、当史料のみの情報もあり、史料批判を経なければならないが、延命寺史解明には貴重な情報であることは否定できないであろう。

さて、この3点の史料の書誌的な概要をまとめる。史料は延命寺文書として伝来した堅帳様式の文書である。

史料Aは、縦28.2cm、横20.8cm、10紙を袋綴している。状態は虫損が所々に散見されるが、文字への影響は皆無である。紙質はすべて同質のものである。他方、本来の綴り紐に破損があり、背の中央に新たに別の綴り紐で、史料Bと合冊とされている。

史料Bは縦28.5cm、横19.8cm、6紙を袋綴している。状態は虫損とシミが認められる。特に虫損は本紙の地の部分にあり、損傷している。シミは本紙の天の部分に拡がるのが確認できる。また紙質は同質のものと思われ、新たな補入は認められない。当初の綴り紐の破損は認められないが、中央に新たな別の綴り紐で、史料Aと合冊状態とされている。シミと虫損の関係からみると、史料Aと史料Bは後日、誰かによって合冊の処理がされたものと理解して差し支えないと思われる。

史料Cは縦31.7cm、横22.6cm、8紙を袋綴しているが、綴り紐が解けないように別紙にて覆い被せ、糊付け処理が施されていたことが認められる。しかし、現状はそれが破損し、痕跡が確認できるのみである。7・8紙目は後補で、この2紙部分(縦30.9cm、横21.9cm)は背中央1ケで綴じられ、現状に整えられている。紙質は、最初の6紙は同質の紙であるが、後補の2紙とは法量の違いもあり、同質

の紙とは認め難い。

次に史料の内容について検討する。3点に共通するのは、延命寺自体の開山を盛祐、中興開山を慶済とする点、各住持の就任年月日と死去年月を世代順に記載する点である。各住持の情報は簡潔明瞭に世代・住持就任年・遷化年といった情報が主に記載されて、そこに出自・院号などの情報が加えられている。恐らく従前の記載や参照可能な文献・文書を使用した記述と理解してよいと思われる。

史料の成立年、作成目的と性格について明らかにする。まず、史料Aは、宝暦6年(1756)2月が成立年代である。その目的は、年号の後に「其寺歴代御改寺」との記載があり、延命寺を含めて密蔵院(尾張国春日井郡)・明眼院(尾張国海東郡)・願興寺(美濃国可児郡)・龍泉寺(尾張国春日井郡)・岩屋寺(尾張国知多郡)の尾張・美濃両国にある6ヶ寺が歴代住持を改める寺院として指名されている。理由として「尊寿院圓紹権僧正御代御役所々御尋御触来」とあるように尾張東照宮の別当寺である尊寿院住持圓紹側からの命令が来寺したことによる。史料には宝暦6年当時の尾張藩寺社奉行衆<sup>7</sup>であった植原金左衛門貞侃・桜井内記尚定・野崎一学兼永の名があり、藩庁へ確認を行った上で宝暦7年(1757)2月17日に尊寿院へ提出したものである。実際は宝暦7年2月16日に寺社奉行所からの命令に基づき、帳面状態に調べて本寺密蔵院へ提出したことが宝暦5年「諸駐帳」(延命寺文書)に書き留められている。この史料は、天台宗の尾張国触頭役である密蔵院からの指令による作成ではなく、尊寿院からの命令で行われた報告であった。

史料Bの成立は表紙と文末に「文化十一年戊八月」とあるので文化11年である。史料中の「寺社御奉行衆水野藤兵衛」は尾張藩家臣水野忠栄を指し、文化10年に用人兼寺社奉行職に任ぜられている<sup>8</sup>人物で、史料の記述と年代が合致する。作成目的は、史料自

身に記述はないが、文化9年の「触状達書記録留」（延命寺文書）にこの時の触書が記録されている。それによれば尾張藩が領内全ての寺社等に対して同年6月に「歴代別紙雛形之通相調、来ル六月十日夕同十九日迄<sub>江</sub>役所<sub>江</sub>可差出事」と期限を区切った指示をしており、それが今回の「歴代書上留」に該当する命令である。史料が整然としているのは雛形により書式と記載すべき内容が決められ、かつ綴り方にも図示されていることによる。

史料Cの成立年代と目的は史料自体には記載がない。しかし史料の2丁表に「知多郡大府村延命教寺代々住持書付」という中題があり、このなかに「大府村」とあることから、明治期以降であることを示唆している。「大府村」の使用は明治22年（1889）の合併以降であることから、この史料Cの成立は明治22年以降とできよう。

最後に、各史料の記載事項の特徴を指摘し、解題とする。史料Aは中興慶済から14世圓靈までを当初に記録し、15世圓隆・16世圓恭・17世圓慈を追記する。その時期は本文中に慶応2年（1866）からみて、それぞれ住持の遷化した年数を書き加えていることから、この年が該当すると思われる。住持に関する記載に注目すると、10世鎮仙以降は別号と諱が書き添えられるように記述が詳しくなり、11世と14世には他寺院から転寺したことが書かれ、15世には出自情報が加えられている。成立年代の近い世代ほど情報量が多い。また裏表紙には、緒川水野氏の戒名と官途名・仮名、それぞれの没年月日が記されている。水野宗兵衛は「慶長五年庚子七月十九日」の没年と「瑞源院殿」の院号から水野家本流の水野忠重、水野内匠頭は「元和九亥三月朔日」の没年と受光院殿の院号を省いた記載になっているが「実窓永心居士」という戒名から緒川水野氏の一族で、叔父忠重に従った尾張緒川藩祖の水野分長と推定される<sup>9</sup>。同寺に水野信元寄進状が伝来することと合わせて考

えると水野氏との檀越関係が江戸初期まで及んでいた可能性を示唆する記事である。

史料Bは、中興慶済から16世圓恭までを収めるが、追記された世代はない。世代・僧名・住職就任年と退任年など異動情報の一つ書の体裁で整えられ、統一感があり、明らかな筆の違いを認めないので同一人物の筆跡と推定される。

史料Cは、他と同様に開山を盛祐とした上で中興開山慶済から開始し、22世円壽まで記録したものであるが、21世と22世は別紙に書き込まれている。成立当初は20世までを書いた後に、「先年當山寺中坊中」として善光坊以下6坊の坊名を列挙して書き終えている。内容は世代順に、世代・僧名と僧位・退任年または就任年・事績といった簡潔な記載となっている。だが、記載を補う形で、住持と延命寺に関する歴史的事実が補足されており、その傾向は10世以降に顕著である。

では、史料Aと史料Bとを比較しながら、事績の有無を列挙すると以下のとおりである。高僧が着衣する色衣に関する記述は11世・14世・16世から19世にある。特に、11世は五代將軍徳川綱吉の13回忌に寛永寺6世で日光輪王寺宮門跡四世公寛から許可の令旨を受けていることが記されている。出自は、15世・16世・18世に書かれ、年齢については16世・18世・20世にある。史料Cは明治期の記録ではあるが、江戸期の2種類の歴代記録と他の同時代史料と合わせて読むことで多くの事実を抽出することができる。

延命寺の住持22人を通覧すると、慶済から4世源慶には僧名に「慶」、5世源運から8世運海には「運」、8世運海と9世仙海には「海」、9世と10世「鎮仙」には「仙」、11世慈道と12世慈順には「慈」、14世圓靈以降は「圓」が受け継がれたように、法脈の継承が行われていたことが分かる。師弟関係を考慮して法流を検討すると、中興開山慶済から10世鎮仙、11世慈道から13世徳門、14世

圓靈以降の3つに区分できよう。法脈の転機は住職を他の天台宗寺院から迎える時だったと思われる。11世慈道は天台宗宝泉寺<sup>10</sup>（現名古屋市）から、14世圓靈は天台宗福泉寺<sup>11</sup>（現名古屋市中区）からの転住で、同じ天台宗寺院明眼院円紹の弟子であったとされる。

以上のように、中興開山以降500年近く歴史を刻んだ寺院であるが、時代が遡るほど住持自身に関する記録も記憶も薄れ、住持の就退任年ですら受け継がれていかない状態を垣間見ることが出来た。また、師弟間で相承される法脈は一樣でなかったことが住持記録を見ていく中で確認できたことは一応の成果であると思われる。

## 2 歴代住持表の復元

ここでは、3点の史料から得られた情報を基に他の史料からの情報と合わせて延命寺歴代住持表を提示する。なお、住持個々の経歴等の記述は省略するが、住持就任と退任を確定する作業に延命寺文書と周辺村落の寺社棟札を判断材料として使用した。

### (1) 慶濟

慶濟は、天文16年（1547）に死去したことを記すが、就任年は史料Bで不明とする。延命寺蔵『大般若経』593巻の奥書に「永正十三載丙子曆霜月吉日 住持沙門慶濟」とあって住持であることが確認できる初見が永正13年（1516）で、同時期の三河国甲山寺に伝来する甲山寺文書に「可密印」<sup>12</sup>という史料があり、その中に慶濟が出てくる。この史料によれば永正12年（1515）に本書（可密印）の写しを賜ったことが記されている。にわかに延命寺慶濟と結びつけるのは早計であるが、同じ天台宗寺院であるので、教相による交流があった可能性も否定できないため注意を要する<sup>13</sup>と思われる。

### (2) 仙慶

史料A・Bは比叡山横川圓城坊からの転住

であるとし、遷化年を元龜4年（1573）5月とする。大永6年（1526）8月に延曆寺法華会の講師になったことが「壬生家四巻之日記」<sup>14</sup>にあり、同一人物なら延曆寺出身であることが裏付けられる史料となろう。仙慶については同寺に肖像画<sup>15</sup>が存在し、賛にも遷化年が元龜4年と記されている。就任年は慶濟の遷化をもって就任年と推測する。

### (3) 真慶

住持就任年はどの史料も「相知不申候」として江戸期には不明状態であった。そのため住持就任年は先代の遷化した元龜4年を就任年とし、退任は遷化した天正15年（1587）とする。他の史料として天正6年（1578）7月の延命寺仁王像の造立棟札に「観行院真慶」（『大府市誌』資料編宗教12号棟札。以下『市誌』宗と略）とあるので、史料Cの記述の信頼性を裏付ける。出自について、史料Cは真慶が緒川水野氏出身であることを書き込んでいる。水野氏と延命寺との関係は重要な論点なので後日を期したい。

### (4) 源慶

住持就任年と退任年の両方が不明である。就任年は先代真慶の遷化の年を就任年と推測する。

### (5) 源運

住持就任年と退任年は喪失し不詳である。便宜的に退任は遷化した慶長13年（1608）と推定する。

### (6) 盛運

5世源運と同様に、住持就任年と退任年は不明である。就任年は先代源運の死去した慶長13年と推定し、退任年が死去した寛永13年（1636）と推定する。

### (7) 實運

史料には住持就任年と退任年を不詳とするが、就任年は先代盛運の死去以降と推定する。別の史料によれば、盛運が死去した4年後の寛永17年（1640）8月の吉川村七社神社の本殿建立棟札に「延命寺宝寿院住僧阿闍

梨實運」とあり、宝寿院は延命寺本坊のことであるので彼が同寺住持の立場で遷宮導師を務めたと解釈できる。退任年は8世運海が天和2年(1682)年に隠居している関係で、これより前の年である必要がある。棟札(『市誌』宗39号棟札)などで寛文13年(1673)まで確認できるので、この年と推定する。

#### (8) 運海

住持就任年と退任年は記載がないが、退任年は隠居した天和2年と推定する。

#### (9) 仙海

仙海は先代の隠居をもって世代交代したと明記されている。住持就任年は天和2年で、遷化した正徳元年が退任年である。

#### (10) 鎮仙

住持には仙海が遷化した正徳元年(1711)の翌正徳2年であることを史料A・Bが記載し、退任したのは彼が遷化した享保元年(1716)と推定する。

#### (11) 慈道

慈道は、先代死後の享保元年に名古屋東寺町宝泉寺から転寺した僧で、この年が住持就任年である。実際、享保2年(1717)の同寺本堂瓦葺棟札に「延命寺住十一世大阿闍梨法印慈道」(『市誌』宗62号棟札)と見える。退任は隠居した享保17年(1732)である。

#### (12) 慈順(慈海)

住持には、史料A・Bにあるように享保17年に慈道から相承している。退任年は遷化した寛保2年(1742)と推定される。史料Cには横根村藤井大明神社(現藤井神社)の棟札に遷宮導師に慈順があることを追記している。実際の棟札には「十二世権少僧都慈海」(『市誌』宗83号棟札)とあり、慈順が慈海となっているが、別の棟札にも12世慈海とあるので改名したと推定される。

#### (13) 徳門

寛保3年(1743)に師匠慈順から住持を継承し、宝暦4年(1754)5月に退任している。

#### (14) 圓靈

先代の退院後、名古屋桑名町福泉寺から転寺した宝暦5年(1755)8月が住持就任年で、安永6年(1777)に隠居したので、退任はこの年である。

#### (15) 圓隆

安永6年8月に師圓靈から住持を継承し、天明3年(1783)に遷化し、退任したことが史料に書かれている。

#### (16) 圓恭

史料Bによれば、住持就任は圓隆から継承した天明3年(1783)8月になることを記し、延命寺文書や同寺が導師を務めた寺社の棟札<sup>16</sup>に「現住圓恭」を認めるなど多くの裏付け史料が存在する。退任は遷化した文政5年(1822)正月である。

#### (17) 圓慈

住持就任は先代の遷化した文政5年11月で、「文政五年十一月当寺<sub>江</sub>住職仕候」と書かれた別の延命寺文書があるので間違いのない。退任年は文政8年(1825)と思われる。

#### (18) 圓潮

文政8年11月に密蔵院中の常泉坊から移籍し、延命寺住持に就任した。隠居した嘉永2年(1849)2月29日が退任年である。

#### (19) 圓剛

住持には嘉永2年(1849)3月19日であるが、退任年は記載がない。安政2年の「諸事留」(延命寺文書)に「圓剛退院より圓界住持迄無住」という記事があるので、この年を退任年とする。なお圓剛退寺以後しばらく住持職不在期間があったようである。

#### (20) 圓界

住持就任は安政4年(1857)12月とする。このことは、安政4年「願達留」(延命寺文書)の中に住持就任記事があるので確定してよい。退任年は不詳である。

#### (21) 圓澄

柳原長栄寺(現名古屋市北区)から延命寺に転寺した記事に明治とのみ記し、年は空欄となっている。しかし、『延命寺過去帳』に

は明治27年に長栄寺住持、同29年に延命寺住持に就任したことが記録されている。

### おわりに

最後に、本稿で明らかに出来た事項を踏まえて、課題を記すこととする。記録は江戸中期から明治期に延命寺内で作成されたものである。史料A・Cには後世の書込みが存在する。記載内容は延命寺と尾張国天台宗の法流を考える手掛かりを与え、また他の史資料を活用することで冒頭に指摘した諸問題解明へ繋がる基礎的な情報となるであろう。史料Bに関しては、藩から領内の全寺社に対して命令が発令されている事実が抽出できた。その記録を集めることで各宗派の法脈や人事交流を解明する手掛かりを得ることができよう。延命寺の住持については、中興開山以後現在まで22世を数える寺院であることが住持記録と関連史料および周辺の村落に鎮座する神社や寺院に伝来する棟札から確認することが出来た。しかし、提示した表は完全なものではないため、今後も関連史料で補足していきたい。住持の在任年代を確定していく作業と検討は、大きな歴史的な事実の解明に直結するものではないが、年欠文書の年代比定など、基礎的な事実の積み重ねには有益である。今後も天台宗寺院の歴代確定作業の継続と延命寺を含めた天台宗寺院の研究を積み重ね、知多郡北部の戦国期から江戸期に至る地方寺院の組織解明が進むことを期待して擱筆することとする。

〔付記〕貴重な史料の閲覧に際して、村上円竜住職と庫裏様にお世話になり、また執筆にあたって史料読解など橋敏夫氏からご教示いただいた。この場を借りてお礼申し上げます。

### 【凡例】

①原文には必要に応じて読点を加え、見せ消

ちは抹消文字の左傍にクをもって表記した。

②原則として正字をもって記した。ただし、原文に記載されている異体字・俗字を適宜用いている。また、“』”は改行することを示す。

③筆者の判断に基づく傍註・註記は（ ）で示した。

### 【翻刻】

#### 史料 A 「寶龍寺延命寺歴代留帳」

(表紙表題 1丁表)

「宝龍山延命寺歴代留帳」

(1丁裏) 墨付ナシ

(2丁表)

天台宗 知多郡大苅村  
延命寺歴代

開山 盛祐上人

右、開基以来中古諸宇悉焼失、致断絶、建立之年月并中興迄之歴代相知不申候、

(2丁裏)

別号  
観行院

中興 慶濟

右者、享禄四辛卯再建、天文十六未年七月十八日遷化

(異筆)「三百三十五年」

(3丁表)

第二世 仙慶

右者、山門横川圓城坊々転住元亀四酉年五月廿九日遷化

(異筆)「天正元ト邊ニ相見候、」「慶応元迄二百九十三年ニ相成候」

(3丁裏)

第三世 真慶

右者住職年月相知不申候、天正十五亥十一月十日遷化

(異筆)「二百七十九年」

(4丁表)

第四世 源慶

右者、三州田原佛眼院正移転、

但、年月相知不申候、

(4 丁裏)

第五世 源運

右者、住職年月相知不申候、慶長

十三申年四月廿四日遷化、

(異筆)「二百五十八年」

(5 丁表)

第六世 盛運

右者、住職年月相知不申候、寛

永十三子年正月五日遷化、

(異筆)「二百三十年」

(5 丁裏)

第七世 實運

右者、住職年月相知不申候、

元禄三年午六月廿一日遷化、

(異筆)「百七十六年」

(6 丁表)

第八世 運海

右者、住職年月相知不申候、天和

式戌年七月隱居、元禄十六未

七月十二日遷化、

(異筆)「百六十三年」

(6 丁裏)

第九世 仙海

右者、師資相承、天和式年戌七月

住職、正徳元卯十一月五日遷化、

(異筆)「百五十五年」

(7 丁表)

第十世 別号 照源院

諱 鎮 仙

右者、師資相承、正徳式辰年住職、

享保元年申七月廿六日遷化

(異筆)「百五十四年」

(7 丁裏)

第十一世 別号 福生院

字 了 生

諱 慈 道

右者、享保元申年十月名護屋

東寺町宝泉寺の転住、享保十七

年子二月隱居、同廿年卯十一月

遷化

(異筆)「百三十四年」

(8 丁表)

第十二世 別号 修禪院

諱 慈 順

右者、師資相承、享保十七年子

二月住職、寛保式戌年十二月

廿三日遷化

(異筆)「百廿四年」

(8 丁裏)

第十三世 別号 宝寿院

諱 德 門

右者、師資相承、寛保三年住職

宝暦五亥年五月十七日退院

(異筆)「百十一年」

(9 丁表)

第十四世 別号 本行院

諱 圓 靈

右者、宝暦五亥年八月十九日名護

屋桑名町福泉寺の移転、現住

安永八亥四月七日遷化

(異筆)「八十八年」

(9 丁裏)

(異筆)「第十五世 圓隆法印

天明三癸卯七月五日寂 八十四年

師崎町間瀬直磨、五代前重清、男也」

(異筆)「寛政三年記云

円靈、弟子

天明三癸卯八月住職

法藤 十七年 (寛政四年

ニテナラン) 世寿三十仮名本靈院」

(異筆)「第十六世 一安院 円恭法印

文政五午正月十二日 四十五年」

「世寿六十一

才 客殿再建」 宝暦六年子二月 延命寺 印

(異筆)「第十七世 円慈法印

嘉永二己酉十一月十九日

十七年 観福寺へ

転住ナラン」 (密) 蜜藏院 明眼院

願興寺 龍泉寺  
延命寺 岩屋寺

尊寿院圓紹権僧正御代御役所(貞配)御尋(高定)御触来  
寺社御奉行衆 埴原金左衛門殿 桜井内記殿  
野崎(兼永)一学殿』

右之通帳面認、二月十七日本寺江指出申候、  
(10 丁裏)

(異筆)

「瑞源院殿勇心賢忠大居士 水野宗兵衛(忠重)  
從慶長五年庚子七月十九日 至慶応元乙丑  
年 二百六十六年相成  
実窓永心居士(受光院殿) 水野内匠殿(分長)  
從元和九亥三月朔日  
至慶長元丑二百四十三年」

史料 B 「文化十一年戊八月歴代書上留」

(表紙表題 1 丁表)

「文化十一年  
歴代書上留  
戊八月」

(1 丁裏)

延命寺現住  
一安院圓恭  
寺社御奉行衆  
水野藤兵衛(忠榮)

(2 丁表)

覚 春日井郡野田村  
蜜蔵院末(ママ)  
知多郡大符村  
天台宗 延命寺

開山  
盛祐上人  
一開基以来中古諸宇悉焼失断絶  
建立之年月并中興迄之歴代相知不申候  
(2 丁裏)

中興 慶濟  
一住職年月并出所共相知不申候  
一天文十六未年七月死去  
二世 仙慶  
一住職年月相知不申、山門横川圓城坊〆転住

一元亀四酉年五月死去  
(3 丁表)

三代目 真慶  
一住職年月并出所共相知不申候  
一天正十五亥年十一月死去

四代目 源慶  
一住職年月并出所共相知不申候  
一年月相知不申、三州田原佛眼院江移転  
(3 丁裏)

五代目 源運  
一住職年月并出所共相知不申候  
一慶長十三申年四月死去

六代目 盛運  
一住職年月并出所共相知不申候  
一寛永十子年正月死去  
(4 丁表)

七代目 實運  
一住職年月并出所共相知不申候  
一元禄三年六月死去

八代目 運海  
一住職年月并出所共相知不申候  
一天和貳戌年七月隱居  
一死去之年月相知不申候  
(4 丁裏)

九代目 仙海  
一天和貳戌七月先住運海弟子二面住職  
一正徳元卯年十一月死去

十代目 鎮仙  
一正徳貳辰年三月先住仙海弟子二面住職  
一享保元申年七月死去  
(5 丁表)

十一代目 慈道  
一享保元申年十月名古屋東寺町宝泉寺〆転住  
一享保十七子年一月隱居  
一死去之年月相知不申候

十二代目 慈順  
一享保十七子年二月先住慈道弟子二面住職  
一寛保貳戌年十二月死去  
(5 丁裏)

十三代目 徳門



一寛保三亥年先住慈順弟子二面住職  
 一宝曆五亥年五月退院  
十四代目 圓靈  
 一宝曆五亥年八月名古屋桑名町福泉寺転住  
 一安永八亥年四月死去  
 (6丁裏)

十五代目 圓隆  
 一安永六酉年先住圓靈弟子二面住職  
 一天明三卯年七月死去  
現住 圓恭  
 一天明三卯年八月先住圓隆弟子二面住職  
 以上

(6丁裏)  
 文化十一年戊八月  
 右之通、御達申上候、左様御承知可被歟、  
圓慈

### 史料C 「當山代々住持書附」

(表紙表題 1丁裏)

「當山代々住持書附」

(1丁裏) 墨付ナシ

(2丁裏)

知多郡大府村延命教寺代々住持書付  
 開山盛祐法印

天文十六年丁未天

中興慶濟法印 (從中興代々分明也  
 七月十八日 (前代焼失故建立時代難知

(異筆)「本堂棟木享祿四卯九月廿二日

大永頃焼由、又拜殿文龜頃焼トアリ」

二世 仙慶法印 元龜四癸酉五月廿九日

(2丁裏)

水野氏

三世 真慶法印 (天正十五丁亥十一月十日

(異筆)「天正六年寅七月廿八日二王門」

「七条仏師康慶」

四世 源慶法印 三州田原佛眼院江移転

五世 源運法印 慶長十三戊申年四月廿四日

六世 盛運法印 寛永十丙子正月五日

(3丁裏)

七世 實運法印 元祿三庚午六月廿一日

八世 運海法印 元祿十六壬未七月十二日  
 (異筆)「天和二戌年七月隱居」

九世 仙海法印 正徳元卯十一月五日

(異筆)「師資相承天和二年戌七月住職」

(異筆)「正徳四年年霜月日本堂再建」

十世 鎮仙闇梨 (享保元丙申七月廿六日

(異筆)「別号 照源院」

(3丁裏)

十一世 慈道法印 名護屋東寺町宝泉寺前住

享保五年庚子九月 (徳川綱吉) 常憲院様十三廻御忌之

節於東叡山 一品大王色衣御免許綸旨有之」

享保廿年十一月廿九日寂

(異筆)「別号 福生院」

十二世 慈順闇梨 寛保二壬戌年十二月廿三日

(異筆)「別号修禪院

横根藤井神社、棟札遷宮導師・」

・宝竜山延命寺十二世権少僧都」

慈海和尚 寛保十八年六月二十六日

(4丁裏)

十三世 徳門 宝曆五亥五月十七日退院

色衣 (異筆)「馬島明眼院円紹、弟子」

十四世 圓靈法印 (異筆)「別号本行院」

宝曆五亥八月名古屋福泉寺移転

安永六酉七月隱居、同八亥四月七日遷化

(4丁裏)

十五世 圓隆法印

安永六酉八月入院 天明三卯七月五日遷化

師崎町間瀬直磨、五代前重清、男也

直磨者明治之人也

(異筆)「色衣 圓靈弟子」

十六世 圓恭法印 (異筆)「別号一安院」

天明三卯八月入院文政五午正月十三日遷化

世寿六十一歳 俗生大符永田氏産

(異筆)「儀兵工家」

(5丁裏)

(異筆)「色衣 円恭弟子」

十七世 円慈法印

文政五午霜月入院 (異筆)「転住観福寺」

文政八酉年

(異筆)「色衣 円恭弟子」

十八世 圓潮法印

(異筆)「常泉坊<sub>ヨリ</sub>転住」

文政八酉年十一月入院 俗生大府大島宗三郎

氏産

嘉永二己酉年二月廿九日隠居

六年三月海岸寺住 安政四、五月四日延命寺へ隠居

慶応貳丙寅歳五月十八日夜、寅上刻寂、世

寿八拾歳

(5 丁裏)

(異筆)「色衣 圓潮弟子 世寿二十一歳」

十九世圓梯<sup>(カ)</sup> 円梯<sup>(カ)</sup>後改円剛<sub>トス</sub>

嘉永二乙酉年三月十九日入院

(異筆)「小阿闍梨、別号法立院 明治十」

五午年七月十三日 (旧五月廿八日)

埼玉県北足立郡原市町尾原惣治方<sub>ニ</sub>

死去」

圓剛弟子 世寿廿歳

廿世圓界 (異筆)「大阿闍梨権大僧正前南

楽坊住

又密蔵院四十九世住

別号寶樹院」

世寿七十一、法蔭六十

安政五己十二月四日

四

(異筆)「明治四十一戊申年三月廿日寂」

(6 丁表)

先年當山寺中六坊名

善光坊 西藏坊 法輪坊

常楽坊 瀧家坊 福泉坊

前代借金三百兩余本寺檀方納得故不残返金

(異筆)「考<sub>ニ</sub>十世鎮仙 本堂再建<sub>ハ</sub>正

徳四年也、故<sub>ニ</sub>

其借金ニアラズヤ」

享保三戊戌三月 慈道法印代

(6 丁裏) 墨付ナシ

(7 丁表)

第貳拾壹世 圓澄 円界之弟子鈴木金七次男

別号智光院 柳原長栄寺

<sub>ヨリ</sub>転住明治 年 月 日

年 月 日長栄寺<sub>ト</sub>

海岸寺<sub>ヨリ</sub>兼住<sub>シ</sub>長栄<sub>ハ</sub>円随<sub>ニ</sub>

海岸<sub>ハ</sub>深契<sub>ニ</sub>讓<sub>リ</sub>密蔵院<sub>ニ</sub>

転住<sub>シ</sub>延命<sub>ヨリ</sub>兼務<sub>シ</sub>後延命

<sub>ヨリ</sub>円寿<sub>ニ</sub>讓<sub>リ</sub>延命<sub>ニ</sub>閑居

(7 丁裏) 墨付ナシ

中興二十二世 如實真院大僧正圓壽

(8 丁表) 墨付ナシ

(8 丁裏) 墨付ナシ

以上翻刻終了

註

- 1 村上円竜「古文書にみる延命寺の姿 (『大府市誌』資料編宗教 1989 年 大府市)。
- 2 「顕密勢力の展開」(『愛知県史』通史編 中世 2 織豊 2018 年)。
- 3 村中治彦「愛知の白山信仰－尾張地域を中心に－」(『愛知県史研究』15 号 2011 年)。
- 4 三好俊徳「愛知県内の大般若経」(『愛知県史』別編 典籍 2015 年)。
- 5 大般若波羅多教施入勧進帳 (『愛知県史』資料編 中世 2 2003 年) 1756 号。
- 6 天文 2 年 7 月 11 日 後奈良天皇口宣案 (『愛知県史』資料編 中世 3 2005 年) 1153 号により「寶龍山」が与えられ、扁額 (同 1154 号) が製作されている。
- 7 「尾張藩藩士役職一覧」(『名古屋城下お調べ帳』2013 年 名古屋市博物館) による。
- 8 『新編一宮市史』資料編 7 (1967 年 一宮市) 所収の 1333 号に補任記事がある。
- 9 「乾坤院所蔵水野系図」③ (『新編東浦町史』資料編 3 2003 年)。
- 10 密蔵院の末寺で、清洲越しした寺院で、現存も名古屋市中区新栄にある。
- 11 現在も名古屋市中区錦にある天台宗寺院である。
- 12 新行紀一「甲山寺小史」(『岡崎市史研究』26 号 2005 年) 5 頁。
- 13 延命寺には三河地域の天台宗法脈を含んだ「天台血脈」が伝存する。『新編安城市史』資料編 5 (2004 年 安城市) 389 頁。『新編知立市史』3 (2015 年 知立市) 140 頁。
- 14 『史料綜覧』巻九 (1982 年 東大出版会)。
- 15 前掲註 1 参照。
- 16 2-5 号棟札 (『新編東浦町誌』資料編 6 2001 年)

表 延命寺歴代住持表

世代	僧名	院号	所見期間			
			就任	退任	隠居または転住	死去
中興開山	慶濟		永正13年以前	天文16年		天文16年7月18日
2世	仙慶		天文16年	天正元年		元龜4年5月29日
3世	真慶	観行院	元龜4年	天正15年		天正15年11月10日
4世	源慶		天正15年	不詳		不詳
5世	源運		不詳	慶長13年		慶長13年4月24日
6世	盛運		慶長13年	寛永13年		寛永13年1月5日
7世	實運	持福院	寛永13年	寛文13年		元禄3年6月21日
8世	運海		不詳	天和2年7月	天和2年7月	元禄16年7月12日
9世	仙海		天和2年7月	正徳元年11月		正徳元年11月5日
10世	鎮仙	照源院	正徳2年	享保元年		享保元年7月26日
11世	慈道	福生院	享保元年10月	不詳	享保17年2月	享保20年11月
12世	慈順(慈海)	修禪院	享保17年2月	寛保2年		寛保2年12月23日
13世	徳門	宝寿院	寛保3年	宝暦5年5月17日		不詳
14世	圓壺	本行院	宝暦5年カ	安永6年	宝暦5年	安永8年4月7日
15世	圓隆	瑞光院	安永6年8月	天明3年7月		天明3年7月
16世	圓恭	一安院	天明3年8月	文政5年		文政5年1月
17世	圓慈	惠證院	文政5年11月	文政8年	文政8年	嘉永2年
18世	圓潮	唯心院	文政8年	嘉永2年	嘉永6年	慶応2年5月18日
19世	圓剛	立法院	嘉永2年3月19日	安政2年		明治15年7月13日
20世	圓界	寶樹院	安政4年12月21日	明治29年カ		明治41年3月20日
21世	圓澄	智光院	明治29年 ※1	不詳		昭和24年7月24日(※2)

※1：『延命寺過去帳』による。

※2：死去年月日は墓石の刻文による。